

令和7年台風第15号災害静岡県義援金 受付口座情報

1 義援金名称

「令和7年台風第15号災害静岡県義援金」

2 受付期間

令和7年9月10日（水）から令和7年12月8日（月）まで

3 義援金受付口

（1）日本赤十字社静岡県支部

静岡銀行 本店営業部

口座番号 普通預金 0138027

口座名義 「日本赤十字社静岡県支部義援金口 にほんせきじゅうじしや 支部長 しぶちよう 鈴木 すずき 康友 やすとも」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、静岡県支部に下記内容をご連絡ください。

「住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名」

〒420-0853 静岡県静岡市葵区追手町 44-17 日本赤十字社静岡県支部 事業推進課あて

TEL：054-252-8131 FAX：054-254-5830

（2）本社

ア. ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00160-9-589052

口座加入者名 「日赤令和7年台風第15号災害静岡県義援金」

口座名義略称 「日赤 R7 台風第15号義援金」

※払込取扱票の口座名義欄への記載は、上記の口座名義略称でも取扱可能です。

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」とご記載ください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振込手数料は免除されます。

イ. メガバンク口座

・三井住友銀行 すずらん支店（普）2787540

・三菱UFJ銀行 やまびこ支店（普）2105535

・みずほ銀行 クヌギ支店（普）0620766

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」にほんせきじゅうじしや

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、直接、本社パートナーシップ推進部（電話：03-4363-2056）に、下記内容をご連絡ください。

「住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名」

4 税法上の取扱いについて

個人については、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号、地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 314 条の 7 第 1 項第 1 号に規定する寄附金、法人については、法人税法第 37 条第 3 項第 1 号の規定に基づく寄附金に該当します。

5 その他

- ① 物品については、取扱いをしておりません。
- ② この災害義援金は災害義援金配分委員会を通じて被災地の方々の生活支援に役立てられます。
- ③ この災害に関する日本赤十字社の対応については、ホームページをご覧ください。
(<http://www.jrc.or.jp>)